

令和3年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育行政の推進
- (2) 地域とつながる学校教育の推進
- (3) 地域を支え育てる人材の育成
- (4) 地域を育む社会教育活動の推進

3. 令和3年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

4. むすびに

令和3年度 教育行政執行方針

1. はじめに

令和2年 斜里町議会定例会 3月定例会議にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本を取り巻く世界の情勢は常に変化を続けており、グローバル化の進展や技術革新などが一層加速する中、今後の社会や生活も大きく変わっていくものと予測されます。特に、昨年から全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、社会経済をはじめとするあらゆる分野に甚大な影響を与えており、これからの教育のあり方も含めて、新たな時代への確実な適応が求められています。このような中であっても、社会で生き抜く力をしっかりと身につけ、それぞれの役割を果たし、持続可能な地域づくりに貢献できる人材育成のために、未来を見据えた組織的・計画的な教育行政を進めることが肝要です。

2. 斜里町のめざす教育行政

(1) 教育行政の推進

斜里町では斜里町教育目標を基本に、第6次斜里町総合計画と連動する斜里町教育振興計画の下で教育行政を展開しています。

学校教育の分野では、GIGAスクール構想による1人1台パソコン端末等の整備により、令和3年度からの本格運用と並行して、効果的な活用に向けた教職員研修の充実に努めるとともに、教職員の働き方改革の取組を継続して推進します。

社会教育の分野では、まちづくりや人づくりを担う教育機関として、公民館ゆめホール知床、町立図書館、知床博物館の機能を活かした施策を進めます。

また、町民と行政の協働によるまちづくりを支えるため、ホームページや「おじろ通信」などによる情報発信に努めます。

(2) 地域とつながる学校教育の推進

授業力向上のための取組やICT機器の効果的な活用のほか、斜里中学校を軸とした小中連携教育の推進、授業時数確保や斜里らしさ創出のための土曜授業やコミュニティ・スクールなどの施策を進め、地域と学校のつながりを強化します。

(3) 地域を支え育てる人材の育成

斜里町の豊かな自然環境と産業、各社会教育施設とそこで行われる教育活動などの「地域資源」

を有効に活用し、まちの将来を担う心豊かな人材を育成します。

(4) 地域を育む社会教育活動の推進

公民館、図書館、博物館、体育施設などによる施策や教育活動を推進するとともに、青少健の活動や町民が主体となった社会教育活動を進めます。

また、社会活動振興バスの運行を通して、町民の活動を支援します。

3. 令和3年度の事業展開

(1) 教育内容の改善と向上

基礎学力の定着では、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」は新型コロナウイルス感染症の影響により全国実施が見送られ、各校独自の実施となりましたが、自校採点の結果から課題を把握することで、正答数の少ない層のつまずきの実態を捉え、効果的な指導を行います。また、道の教員定数基準の拡大による「35人学級」の維持や、町の教育活動支援講師を継続配置し、学習環境の向上を図ります。さらに、外国語教育の充実に向けて、引き続き、現行のAET及び巡回型教育活動支援講師を配置することで、児童生徒の個別の学習課題に対応する体制の充実を図ります。

学力向上に向けた体制の整備では、土曜授業の年8回程度の実施を継続し、年間授業時数の確保、斜里らしい教育活動、生活習慣や学習習慣の定着を学校・家庭・地域と協力しながら進めます。また、斜里中学校を軸とした市街地校の小中連携のほか、こども支援課との連携により幼小連携教育を推進します。

授業力の向上では、指導主事による教育課程や授業づくりなどの専門的事項の指導を行うとともに、各学校での公開研究会開催を奨励し、教員が学び合う環境づくりに努めるほか、引き続き授業改善推進教員の巡回による教員の授業力向上に取り組みます。また、新学習指導要領に対応した、児童生徒の情報活用能力の育成では、国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末の有効活用に向け、デジタル教材の導入やICT活用授業に関する研修機会の確保のほか、学校ICT推進に関する支援体制の強化を図ります。

豊かな人間性の育成では、道徳教育の充実や職場体験等の地域活動を推奨することで、校内外での交流機会の拡充を推進し、コミュニケーション能力の育成を図ります。また、「いじめ防止基本方針」に基づき、引き続き、全校で定期的にアンケート調査を実施し、状況の把握と適切な対応に努めます。

体力の向上と健康教育では、小学校体育振興会や各学校独自の取組への支援を行うほか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、学校・PTA・地域と連携した取組に繋がっていきます。

特別支援教育の充実では、子どもの成長に合わせた幼少期からの情報が、小・中・高等学校へと引き継がれるよう、引き続き、個別の支援計画「きずな」の普及を図るほか、特別支援連携協議会を中心としたネットワークの強化に努めます。また、学校現場への特別支援教育支援員の配置を継続します。

(2) 教育環境の向上

不登校など、課題を抱える児童生徒への対応については、適応指導教室「ひまわり」を継続設置し、保護者対応も含め、学校への復帰を前提としながらも、個々の事情等を考慮した上で、社会的自立に資するための支援に努めます。また、虐待などの緊急的なケースに即応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、保健福祉部局や民生児童委員等と連携して対応します。

教育の機会均等の保障では、学用品費、給食費などのほか、新たにオンライン学習通信費の支援を行うほか、新入学児童生徒の学用品費については、入学前に支給するなどの就学援助を継続します。また、児童生徒のスクールバス通学環境について、安全かつ円滑な運行に努めます。

学校施設の整備では、斜里中学校のグラウンド北側通路部の整備を行うほか、令和2年度に作成した「学校施設管理計画」に基づき、校舎等の老朽化対策を進めます。また、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器更新及び修繕を継続し、特色ある教育活動を支援します。

教職員住宅の整備・更新では、民間借上げ方式を継続しますが、ウトロ地域の教員住宅については、老朽化や戸数の不足に対応するため、国の交付金を活用した整備を進めます。

安全・安心な学校給食の提供では、関係団体等のご協力のもと、引き続き、積極的な地場産品の活用を行い、健康的でおいしい給食づくりや食物アレルギーへの適切な対応のほか、異物混入の防止など、安全面に関する研修会への参加により、職員の予防意識の向上を図ります。また、児童生徒アンケート結果を踏まえた献立の見直しと、食育学習を推進することで、食の大切さや楽しさの理解を深め、残食の減少など、目に見える成果につなげます。

(3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心に、地域と学校が一体となって子どもたちを育む体制を継続的に支援します。また、地域コーディネーター

を配置し、地域に根ざした学校づくりを進めます。

「ふるさと学」の振興では、「総合的な学習」や「土曜授業」などを活用して、多くの地域人材の協力を得ながら、地域をよく知り、地域で自分の力を生かせる人材の育成に努めます。また、知床の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続実施するほか、学校と社会教育のさらなる連携強化に努めます。

高校教育の振興では、総合学科の魅力づくりのための授業や、町内外の遠距離通学者への支援のほか、斜里高等学校振興会への助成を通して、進学やキャリア・アップのための支援、部活動の全国大会出場支援などを継続します。また、「地域みらい留学 365」などの、高校の魅力化に向けた取組みへの支援を行い、事業効果の促進に努めます。

(4) 公民館を活用した生涯学習の充実

公民館を活用した生涯学習の推進では、児童向け連続講座「ゆめクラブ」や、青年層の活動の場「ユースまちづくり委員会」など、幅広い世代の主体的な学習の拠点としての機能を維持するとともに、斜里町文化連盟や老人クラブ連合会などの社会教育団体や公民館分館と連携しながら、地域と一体となった公民館活動を進めます。

芸術文化の支援体制の推進では、クラシックコンサートなどのゆめホール事業や小学校芸術鑑賞事業を通して、良質な芸術文化の鑑賞機会を提供し、「げいぶん支援事業」など町民の企画する公演等の事業を引き続き支援します。

施設の管理・運営では、劣化が著しい川上分館の屋根・壁の改修工事を行うことにより、分館施設の長寿命化を図るとともに、公民館施設の計画的な維持修繕を行います。

(5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践では、第2期斜里町スポーツ推進計画に基づき、スポーツを通じた地域交流を一層推進するため、地域おこし協力隊を活用したスポーツインストラクターを配置するほか、子どもの体力・運動能力の向上を目的とした「わんぱく教室」や成年層向けスポーツ連続講座など、ライフステージの特性に合わせた講座を開催し、運動の習慣化による町民の健康づくりを推進します。また、スポーツ少年団体験会等を通して、スポーツによる地域づくりを進めるとともに、共生社会の推進を目指して、障がい者スポーツ教室を開催します。

指導者の育成と確保では、スポーツを「支える」人材育成の取組を推進するため、斜里町スポーツ協会や各スポーツ団体の活動、スポーツ少年団などの上位大会出場を支援するとともに、各

体育施設の活用のほか、学校体育館や健康増進センターの開放事業などにより、町民のスポーツ活動の場の確保に努めます。また、スポーツ合宿の受入れ窓口となっているスポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。

施設設備の整備と維持では、B&G 海洋センター体育館屋根の改修、ウトロ地域水泳プール設備の改修を行い、施設の安定運営を図ります。

(6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進では、第2次図書館運営推進計画に基づき、利用者が楽しく学び、憩い、交流することができる場所となるよう努めるとともに、としょかん友の会など町民ボランティアとの連携を図って、引き続き、新図書館の町民参加型の運営を進めます。

情報拠点としての体制整備では、第2次図書館資料収集計画に基づき、計画的な図書資料整備を進めるとともに、電子書籍に関する調査研究や、開館時間の見直しの検討など、効果的・効率的な図書館運営に努めます。

効果的な読書活動の推進では、幼児から高齢者、親子向けの読書セットの貸出しや施設配本などのほか、小中学生を対象とした「子ども司書講座」や本に親しむ講演会を開催し、子どもたちの図書館への親しみを創出します。

学校支援の強化では、「学校図書館支援センター」や地域おこし協力隊を活用した巡回司書の配置など、学校との連携・協力体制の充実を図るほか、「ブックトーク」等の開催を通して、読書活動が日常習慣となるよう取組を進めます。

(7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備では、農業資料等収蔵施設に収蔵した資料や展示スペースの活用を図るとともに、桜園の適切な管理を行います。また、令和2年度から着手した埋蔵文化財センター移転事業については、引き続き発掘資料の移動と整理を計画的に進めます。

幅広い情報発信と郷土学習機会の提供では、動画やSNSを活用して積極的な情報発信を行うとともに、学校での授業や社会科見学などを通じて郷土学習をサポートします。また、博物館キッズでは、新たなプログラムの導入などにより活性化を図ります。

調査、研究、交流の推進では、今後の教育普及活動の基盤となるような調査研究を行うほか、姉妹町・友好都市との交流推進のため、弘前市の資料調査を行います。

資料や文化財の公開と活用の推進では、国史跡チャシコツ岬上遺跡について、遺跡調査活用検討委員会を通じて保存活用計画を策定し、史跡見学会の実施やガイド事業者との協議を行う中で、保存活用の具体化に向けた取組みを進めます。また、これまでにデジタル化を進めてきた古写真や、将来にわたって保存すべき文書等の整理を行います。

4. むすびに

以上、令和3年度の教育行政執行方針をご説明いたしました。引き続き町民の学びを止めることなく、それぞれの施策や事業が、目指すべき成果に少しでも多く結びつくよう、緊張感を持って教育委員会の役割を果たしてまいります。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げます。